

# 九州大学の取り組み

## キャンパスライフ・健康支援センター インクルージョン支援推進室

インクルージョン支援推進室では、九州大学全ての構成員が障害のある者の権利を尊重し、その個性と能力が発揮できるよう、以下の7つのミッションに基づき修学・就労環境の整備を推進しています。

### ミッション

1

#### 障害者支援の推進に関する全学体制の構築

全学的な支援を進めるために、部局・組織との協力体制を形成していきます。

2

#### 修学・就労機会の保障

障害者の修学・就労等の機会均等を確保するために、物理的環境への配慮、意思疎通の配慮、ルール・慣行の柔軟な変更などの合理的配慮の推進を行っています。

3

#### 学内および地域との連携

学内において、関係部署（基幹教育院・各部局の教職員など）と連携し、合理的配慮や支援体制に関する情報共有を行っています。また、学外においては、医療・福祉・教育・産業各領域の専門機関との連携、障害のある受験生への情報公開による高大連携・接続など地域との連携を推進しています。

4

#### 空間のアクセシビリティ

本学の様々な専門的知見をもった教職員が学内のアクセシビリティについて検討を行い、障害者の目線に立ったキャンパス整備を行っています。

5

#### パーソナル支援

障害（慢性疾患・難病を含む）のある学生・教職員への合理的配慮に関する個別支援および障害のある学生を対象としたグループ活動やキャリア教育を実施しています。

6

#### アクセシビリティに関する教育

グローバル共生社会での人材育成として、アクセシビリティ・リーダー育成プログラムを実施し、学内で支援者として活動するアクセシビリティ・ピアサポーターの育成を行っています。

7

#### 啓発活動・調査研究

教職員に対する研修会や実態調査研究等を通して、障害者支援に関する啓発を行っています。

九州大学では、障害のある学生／教職員に対して、下記に基づき所属部局と学内外関連機関が連携して支援を行います。

- 国立大学法人九州大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程(巻末資料1)
- 障害を理由とする差別の解消の推進に関する実施要領(巻末資料2)
- 九州大学就業通則
- 九州大学学則